

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報 (4月15日現在)

ID 1026339

問 宇都宮市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570(001)448

## ▼対象・接種時期

対象		接種時期	
		4月	5月
65歳以上の高齢者	施設入所者	12日開始	
	それ以外の人		17日開始(予定)
基礎疾患を有する人・高齢者施設などへの従事者		決まり次第お知らせ	
上記以外の人			

※ワクチン接種は任意です。

- ▼接種回数 間隔を空けて2回接種(ファイザー社のワクチンは3週間の間隔)。
- ▼接種場所 市内医療機関(指定)、施設入所者への巡回接種、集団接種会場。
- ▼接種費用 無料(全額公費)。
- ▼65歳以上の高齢者の接種予約受付開始 5月1日。
- ▼申込方法 予約制。予約方法など、詳しくは、接種券に同封の案内をご覧ください。
- ▼その他 詳しくは、市☎または厚生労働省☎URL1をご覧ください。



▲厚生労働省 (HP)

## ワクチン接種の流れ

### ①接種券・案内通知を受け取る

案内通知や接種券などが、順次、市から郵送されます。

※基礎疾患などをお持ちの人は、事前に、かかりつけ医などにご相談ください。

### ②1回目の予約

コールセンターへの電話か、インターネットで、日時や接種場所を選択。

インターネットでの予約はこちら



URL <https://utsunomiya.hbf-rsv.jp/>

### ③ワクチン接種(1回目)

肩を出しやすい服装でお越しください。医師による予診の後、接種を行います。

### ④2回目の予約

②同様、コールセンターへの電話か、インターネットで、日時や接種場所を選択。

### ⑤ワクチン接種(2回目)

③同様、医師による予診の後、接種を行います。

### ⑥接種完了

## 副反応について知りたい

## ワクチンの安全性

▼アナフィラキシーへの対応 インフルエンザなど、他のワクチンと同様に、接種後、まれに急性アレルギー反応である「アナフィラキシー」が起こる場合があります。現在、アメリカでは20万人に1人(接種100万回当たり5例)程度の割合で報告されています。

起こることは極めてまれですが、本市では、接種後に会場で15～30分ほどお待ちいただき、アナフィラキシーが起こってもすぐに対応できるよう、救急用品の配備や救急体制を整えています。

▼その他の副反応への対応 副反応として、接種部位の痛みや発熱などの症状が現れる可能性があります。大部分は、接種後、数日以内に回復しています。

発生する割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

※疲労や関節痛・発熱などは、1回目より2回目に割合が高くなる症状もあります。

## 新型コロナウイルスに関する Q&A



Q. 新型コロナウイルスの効果はどれくらいありますか?

A. 国内で承認されているファイザー社のワクチンでは、ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっている、2回接種した場合の発症予防効果は約95%と報告されています。



Q. 持病があり、薬を飲んでいる人も接種できますか?

A. 薬を飲んでいるために、ワクチンが受けられないということはありませんが、病気によっては、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。







Q. ワクチンを接種した後は、マスクを外した生活ができますか?

A. ワクチンを接種した人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が期待できますが、他人への感染が予防できるかという調査データはまだありません。他人にうつさないためにも、引き続き、マスクの着用や手洗い・うがいなど、感染予防対策にご協力ください。

# 支援制度一覧 (4月15日現在)

## 引き続き感染予防対策を

5月は、ゴールデンウィークなど、外出する機会が増えます。引き続き、小まめな手洗いやマスクの着用、不要不急の外出を控えることや、人と人との間隔をとるなどの感染予防対策にご協力ください。

支援制度	内容	問い合わせ先
<b>個人向け</b> 加入者 国民健康保険 傷病手当金  ID 1023292	▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。 ▼適用期間 令和2年1月1日～令和3年6月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間。	問 保険年金課 ☎(632)2316
基礎疾患のある人 一定の高齢者等へのPCR検査等費用の助成  ID 1025814	65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人が、本人の希望で、令和4年3月31日までにPCR検査などを受ける場合の費用の一部を助成します。 ただし、注意事項がありますので、市庁などで必ずご確認ください。 ▼申請期限 令和4年4月30日(必着)。	問 高齢福祉課 ☎(632)2903
<b>事業者向け</b> 対象要件を満たす 特定事業者支援金(宇都宮市版一時支援金)  ID 1026628	▼給付額 中小法人=最大15万円、個人事業者=最大7万5,000円。 ▼対象 緊急事態宣言に伴う、外出・移動の自粛などにより影響を受け、1～3月の売り上げが前年または前々年比で20～50%未満減少した市内事業者。ただし、県の時短営業要請の対象飲食店を除く。 ▼申請期限 5月31日(消印有効)。	問 宇都宮市特定事業者支援金コールセンター ☎(612)2300 平日、午前9時～午後5時
従業員などへのPCR等検査費用 ビジネスPCR等検査支援事業  ID 1025813	▼補助額 PCR検査=1回当たり最大5,000円、抗原(定量)検査=1回当たり最大2,500円。 ▼その他 本事業を利用する前に、電話で、宇都宮商工会議所 ☎(637)3131へご相談ください。	問 健康増進課 ☎(626)1128

## ＼おうち時間をもっと楽しもう！／ 宇都宮テイクアウトまとめ隊!!



本市では、市内のテイクアウトやデリバリーサービスを行っている店舗の情報を、ウェブで紹介しています。

市内の地区名やジャンルごとに店舗を検索でき、地図や電話番号、営業時間、テイクアウトメニューの一部を写真で見ることができ

る他、お得なクーポン情報も掲載しています。

テイクアウトを利用して、ご自宅や地域で本格的なお店の味を楽しんでみませんか。

また、ウェブに掲載している店舗情報をまとめた冊子も配布しています。

▼配布場所 産業政策課(市役所7階)、各(区)・(団)など。

問 宇都宮テイクアウトまとめ隊事務局(ヤマゼンコミュニケーションズ内) ☎(647)0011

＼こちらから／  
チェック／



## 最新情報などはこちらから

市HP  
(個人向け支援)



市HP  
(事業者向け支援)



県HP



厚生労働省HP



経済産業省HP



内閣官房HP



＼ご存じですか／

## あなたのまちの**民生委員・児童委員**

☎保健福祉総務課☎(632)2919

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として必要な支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症のまん延などにより、不安な気持ちを抱えている人など、生活の困り事があったときには、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、民生委員・児童委員がサポートします。

■**身近な相談相手** 「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の生活困窮者・障がい者・高齢者に関する生活や福祉全般に関する問題について、住民から相談を受け、関係機関・専門機関を紹介するなど、地域の福祉増進に努めています。また、「児童委員」も兼ねており、妊産婦・児童に関わる問題についても相談に応じ、支援しています。



また、守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。なお、「市担当民生委員・児童委員証」を携帯していますので、訪問を受けた際は提示を求めてください。

また、守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。なお、「市担当民生委員・児童委員証」を携帯していますので、訪問を受けた際は提示を求めてください。

■**こんなことで相談したいことはありませんか**

- ▼**高齢者に関すること** 独り暮らしで不安なこと、介護。
- ▼**子どもに関すること** 妊娠、子育て、いじめ、虐待。
- ▼**障がい児・者に関すること** 外出時の支援、障がい者手帳の交付。
- ▼**その他、福祉に関すること** 健康、医療、福祉サービス、生活保護。

■**担当の民生委員・児童委員** 本市では、39地区の連合自治会ごとに、民生委員・児童委員がいます。詳しくは、保健福祉総務課☎(632)2919へお問い合わせください。

### 5月12日は**民生委員・児童委員の日**

全国民生委員児童委員連合会は、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12～18日を活動強化週間としています。

市民生委員児童委員協議会では、独り暮らし高齢者の見守りや民生委員活動のPRを行うなど、さまざまな取り組みを行います。

5月は**消費者月間**

## 「消費」で築く**新しい日常**

ID 1004872

☎消費生活センター☎(616)1561

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、マスクを始めとする生活用品の買い占め行動や、心理的に不安定な状態の消費者に付け込んだ、新型コロナワクチン接種に便乗した詐欺や悪質商法など、新たな消費者被害が発生しています。

このような現状から、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」という消費行動を控え、自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。

5月は消費者月間です。この機会により良い消費行動について考えてみませんか。

■**消費者トラブル事例などを紹介 消費生活パネル展**

▼**期間・会場** 5月1～7日=うつのみや表参道スクエア(馬場通り4丁目)、5月10～14日=市役所1階市民ホール。

■**知識を深めよう 消費生活出前講座**

▼**内容** 消費生活相談員が地域のコミュニティセンターや公民館、学校などに出向き、消費者トラブルの事例や対処法などについての講話をします。

▼**申込期限** 開催希望日の1カ月前。

▼**申込方法** 電話で、消費生活センター☎(616)1561へ。

■**不安を感じたら消費生活センターに相談**

悪質商法・契約トラブル、不当表示、製品事故、多重債務などの消費生活に関する相談を受け付けています。トラブルに遭った場合は、すぐに消費生活センター(うつのみや表参道スクエア5階)☎(616)1561へご相談ください。

### 特殊詐欺撃退機器などの**購入費を補助**

ID 1018845

- ▼**対象** 市内在住の65歳以上で、次のいずれかに当てはまる世帯。①65歳以上の人のみ②家族と同居しているが、65歳以上の人のみとなる時間帯のある世帯。
- ▼**対象機器** 特殊詐欺撃退機能のある電話機または電話機に外部接続可能な機器。
- ▼**補助金額** 機器の購入費用(取り付け費用を含む)の4分の3(最大1万円)。
- ▼**申込方法** 消費生活センターに置いてある申込書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または郵送で、〒320-0026馬場通り4丁目1-1、消費生活センター☎(616)1561へ。